

## 令和7年度第13回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年3月23日(月)午後1時30分～午後3時30分
2. 会 場 士別市教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 泉 山 浩 幸 生涯学習部長 丸 徹 也  
職務代理者 馬 場 千 晶 学校教育課長 岡 田 詔 彦  
委員 加 藤 洋 之 社会教育課長 千 葉 真 奈 美  
委員 山 田 敦 久 合宿の里・スポーツ推進課長 徳 竹 貴 之  
委員 多 田 千 鶴 学校教育課管理係主任主事 田 中 介

### 4. 議 件 (発言者、議事要旨及び議決事項)

#### (1) 教育長挨拶

【各種会議、イベント等について写真などを用いて説明】

- ・各小中学校の卒業式では、教育委員に出席をいただき感謝する。温根別小へは市長が出席し、卒業生の宍戸くん、松井さん2人が新聞にも掲載されており、とても立派な卒業式だった。
- ・士別東高校の卒業式にも、私のほか教育委員にも出席いただいた。卒業生は7名で皆さん立派だった。
- ・3/15 朝日クロスカントリースキー大会、3/18 カトリック幼稚園卒園式に出席。
- ・道教委の「こどもまんなか」学び創出事業で、来年度から南小・南中が選ばれて実施する。
- ・教職員人事は、3/24 小中学校校長・教頭、3/25 一般教諭が新聞掲載される。
- ・校長会、教頭会で、引継ぎをしっかりとるように伝えている。管理職が職場をコントロールできるか、職員をやる気にさせられるか、最後は子どもの成長を舵取りできるかが大事。
- ・3月のスローガンとして、「有終のDelight(ほほえみ)」を掲げている。今年12月に学習指導要領の答申が出される予定。今度はスマホやパソコンからも見れるようになり、授業実践を映像で見ることができ、有識者からも授業改善に活かせるとの声があり、まさに「Delight」、文科省はここまでやってくれる。同様に、教育委員会、学校はここまでやってくれる、と言われることは大事だと思う。
- ・民生児童委員の方々が教育委員会を訪れ、学校訪問の際、精力的に子どもとの関わりを持つとの話があった。

#### (2) 議事について

○泉山教育長 進行

議案第38号 士別市教育委員会所管事務各種審議会等委員の選任について、説明を求める。

○千葉課長

欠員となっていた、士別市中央公民館運営審議会の委員について、2年任期の途中であるが、新たに中央公民館の運営審議会として、工藤雅史さんが候補に挙がっているので承認いただきたい。

○泉山教育長

この件について、選任することによろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 39 号 令和 8 年度地域コーディネーターの選任について、説明を求める。

○千葉課長

令和 8 年度地域コーディネーターとして、5 名の方を候補としている。そのうち、中田智子さんか多寄地区の地域コーディネーターとして新たに候補に挙がっている。前任の酒田純子さんは新年度から会長になられる予定と聞いている。

○泉山教育長

この件について、選任することよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

第 40 号議案 士別市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○岡田課長

改正内容の主なものとしては、温根別小学校閉校に伴い、公印を定めている規則において温根別小学校を削除するという内容である。その他、文言整理などの改正を行うものであり、令和 8 年 4 月 1 日施行としている。

○泉山教育長

公印規則の改正については、よろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 41 号 士別市遠距離児童生徒通学費支給規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○岡田課長

こちらも温根別小学校閉校に伴う改正であり、別表の学校名にある、温根別小学校を削除する改正であり、令和 8 年 4 月 1 日施行としている。

○泉山教育長

こちらの規則改正についてもよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 42 号 士別市学校教職員住宅条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○岡田課長

温根別小学校閉校に伴う教職員住宅の廃止のほか、他の学校の教職員住宅で居住者がいなく、老朽化していることから、上士別小学校、糸魚小学校、士別中学校の教職員住宅を廃止とするもの。廃止後は普通財産に移管し、財政課の管理に変わる。空き家になっており、新しい方を入居させないとしている住宅である。

○加藤委員

校長宅、教頭宅も劣化している状況を考えると、今後どうなっていくのか。

○岡田課長

基本的には、周辺地区は校長、教頭住宅だけを残す考え。一般の教員は市内にマンションを借りて住む方や旭川などから通う方も多くいる。その中で、住宅の修繕にお金をかけても誰も住まない状況が考えられるので、今後は、周辺地区の校長、教頭住宅を維持管理し、市街地はなるべく減らしていこうと考えている。

○加藤委員

入れ替わりのタイミングで修繕が出来ればいいが、すぐに次の先生が来るので、修繕もできない状態では入りたくないかもしれない。

○泉山教育長

教職員住宅については、このように進めさせていただくことでよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第43号 士別市立中学校部活動拠点校方式実施要綱について、説明を求める。

○岡田課長

士別市立中学校部活動拠点校方式試行要綱の全部を改正するもので、平成30年から試行要綱として動いていたが、これまでは対象校を士別中学校と士別南中学校の2校としていた。どちらかの部活動がなくなり、もう1つの学校に部活動がある場合に、拠点校方式を採用したが、今後は、自分の通う学校に希望する部活動がなく、他の学校にその部活動がある時には、市内どこの中学校からでも参加できるようにするもので、令和8年4月1日からと考えている。

改正の内容としては、要綱の名称を「実施要綱」に、第1条の目的や、第2条の対象校を「士別市立中学校」に改正するほか、様式改正など、改正部分が大きいことから、全部改正としたもの。

○泉山教育長

合同部活動と拠点校部活動の違いは、と聞かれたらどう答えるか。

○岡田課長

合同部活動は、それぞれの学校に部活動がある状態で一緒になるのが合同部活動で、拠点校はその学校に部活動がなく、拠点となる学校に部活動がある場合に、他の学校から参加できるというもの。

○多田委員

それはスポーツ部だけではなく、文化部も同じなのか。

○岡田課長

文化部も同じである。

○加藤委員

基本的には、団体協議で人数が足りないところを補うというのが目的で、ないところの部活動もできるっていうのも目的だと思う。

○岡田課長

合同ということは団体競技というイメージで、個人競技はその学校に部活動がないとできなかったものが、拠点校であればできるということになる。

○多田委員

例えば、上士別中学校の生徒が、士別中や士別南中の吹奏楽にも参加できるということになるのか。それを子供たちにも周知していくという形になるのか。

○岡田課長

はい。その通りである。

○多田委員

子どもたちを送迎するような、バスなどの運行は考えていないのか。

○岡田課長

現在のところは考えていない。

○泉山教育長

部活動拠点校方式実施要綱についてはよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 44 号 士別市立中学校部活動指導員等設置要綱の一部を改正する要綱について、説明を求め  
る。

○岡田課長

今後の部活動地域展開を見据えて、要綱の内容を整理している。部活動顧問の先生以外に、部活動  
指導員または部活動補助指導員を部活動ごとに置くことができるが、文言整理等を行っている。

部活動指導員、補助指導員の人数を修正し、謝礼の金額も見直すこととしており、予算の説明でも  
以前に触れているが、これまで部活動指導員は1日2時間以上で1,000円を支給をしていたが、4月  
以降は平日2,000円、休日3,000円に増額し、これまで1名にだけ支給していたものを、部活動指導  
員1名、補助指導員1名の2名に支給できるよう変更するよう改正する。

○泉山教育長

部活動指導員設置要綱の改正について、ご意見はあるか。

○加藤委員

設置要綱を改正して金額も増やすが、指導してくれる人がいるのか。学校の教職員でやってくれる  
人がいるのか。これまでお金が出ない状態でやってくれていた人が、お金がある程度出るようになれば、  
より責任をもってやっていただくことになるが、その上でやってくれる人がどれだけ出てくるの  
か。探すのも大変になる。

○徳竹課長

最終的に地域クラブになってしまえば、そのクラブの中で指導者が考えるが、そこに行くまでの部  
活動のうちは、自分の子供が在籍している間の携わりで、卒業後は携わらない人もいるだろうから、  
そこが問題ではあると思う。

○加藤委員

本当にそれが好きで、ちょっと見に来てくれるような人がいたが、今はなかなか難しいのかなと思  
う。お子さんが卒業しても関わっている人もいたりするが、難しいところだと思う。

○岡田課長

これまでの1人1,000円から金額が上がったから人が増えるってということではないが、現在、中学  
校の部活動の顧問の先生の手当が、土、日曜の場合、3時間以上で2,700円。それが4月から3,900  
円に上がるということもあり、増額を検討してきたところ。

○加藤委員

何年か前に中学校の校長先生と話した時に、ある程度その種目が好きな先生であれば、「仕事とし  
て認識してやるのであればいい」と言っていた先生もいるという話だった。その競技が好きだからや  
りたい、だけど仕事としてやるのであれば、お金が出るのであればもう少し頑張れる。お金も出ない  
のに自分の時間を潰すのは嫌だという人もいるから、やっぱり報酬がないと難しいと思う。

部活動の地域展開についても、ずっと国から降りてきて、働き方改革もそうだけど、それで一番影  
響を受けるのは子どもだということを理解することが大事。

○泉山教育長

地域展開の課題は多く、教育委員会では学校教育課、社会教育課、スポーツ課で、横断的な取り組  
みをしていかなければならない。その1つの規則の改正である。

加藤議員おっしゃるとおり、部活動地域移行は、働き方改革から出たから進まなかった。地域移行という名前が地域展開に変わったのはそこであり、先生の働き方改革もこの政策のうちの1つだと。先生方は人事異動で5年、6年でいなくなって指導者がいないから子どもがやりたいことができなくなる。それは一理あると思う。やっぱり持続可能な、学校に頼らない、先を見越して地域中心にやっ  
ていこうというのは、私も賛成である。

この前期3年間は、学校の部活動の充実をしていく、拠点校方式とか合同部活動とか。それをなくさないという話であって、可能なところから人材発掘しながら、報酬も上げながら、進めていきたいと考えている。

○多田委員

指導員の方が働いている会社も理解をしてもらえないと、指導員も増えていかないのではないかと。私たちだけではなくて、教育現場だけではなくて、社会全体が、士別市の企業もみんなが一致団結しなければならぬと思う。

○泉山教育長

いい指導者いるなどの情報があれば教えていただきたい。

この件についてはよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第45号 士別市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について、説明を求める。

○岡田課長

新年度から文書管理システムが導入され、電子決裁となることに伴う教育委員会事務局処務規程の一部改正である。新旧対象表のとおり、第2条第4号で、紙文書、文字またはこれに変わるべき符号を用い、紙の上に永続する状態において職務に係る事案を記録したもの、という号が新たに加わり、第10号では、文書管理システム、電子計算機を利用して公文書の收受、起案、決裁、保存、廃棄その他公文書の管理に関する事務の処理を行うための電子情報処理組織という、この号が加わっている。そのほか文言整理などを行っている。

○泉山教育長

電子決裁に伴う規程の改正であるが、この件についてはよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第46号 士別市パークゴルフ場条例施行規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○岡田課長

議案第46号から議案第50号までの5案件について、今ご説明した電子決裁に関わる改正であり、一括して説明させていただいてもよろしいか。

○泉山教育長

それでは、議案第46号から議案第50号までの説明を求める。

○岡田課長

第46号 士別市パークゴルフ場条例施行規則を一部改正する規則から、第50号 士別市朝日サンライズホール条例施行規則の一部を改正する規則について、それぞれ様式の変更であり、電子決裁システムの導入に伴い、決裁欄を削除する改正内容になっており、一括して説明させていただいた。

○泉山教育長

議案第 46 号から第 50 号までの規則の改正について、よろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 51 号 士別市サンライズホール自主企画事業補助金交付要綱の廃止について、説明を求め  
る。

○島田課長

平成 25 年に作られた要綱であり、サンライズホール自主企画事業を市の直営事業で行ってきており、  
令和 2 年度から指定管理者事業なり、交付先であった「ARCHあさひ」は、令和元年度に解散して  
いるということもあり、要綱がすでに効力を失っていることから廃止するものである。

○泉山教育長

本来、廃止すべきだった要綱を、時期が遅れたが廃止するというものである。

この件についてはよろしいか。

(全員了承)

○泉山教育長

議案第 52 号 士別市あさひサンライズホール文化芸術振興事業補助金交付要綱の制定について、  
説明を求める。

○島田課長

令和 8 年度からの新規事業で、市民に優れた文化、芸術に触れる機会を提供することを目的として、  
サンライズボールの指定管理者が行う鑑賞型や市民体験型の文化芸術公演事業に対して補助金を交付  
するものである。

従来から行っていた自主企画事業が、指定管理事業の見直しなどにより 6 年度をもって終了となっ  
たが、文化芸術に触れる機会がなくなることから、サンライズボールの魅力でもあった事業を継続し  
てやれないものかとの声があった。そこで、これまでの事業が継続できるよう、市から予算の範囲の  
中でこれに対する補助を行うという事業である。

○丸部長

令和 2 年から、あさひサンライズホールを指定管理者制度により、一般社団法人 舞藝舎が指定管理  
者としており、その時に、自主企画事業という形で、鑑賞型の舞台公演を比較的安い価格で市民に提  
供する機会を設けていた。

また、子ども芸術劇場という形でプロの方にお願ひし、例えば、ダンスなどを各学校に教えに行く  
事業を行っている。これについては、7 年度から、業務委託という形で、市が主催する事業として、  
舞藝舎に委託している形になっている。

先ほど申し上げた鑑賞型については、指定管理者が主体となって行う事業で、補助事業という形で  
制度化させていただいて、それに関連する交付要綱になっている。第 1 条の趣旨にあるとおり、指定  
管理者がサンライズホールを活用した文化芸術公演事業に対し交付する補助金という位置づけで制度  
化するものである。

○加藤委員

市民に文化芸術を見ていただくための事業として、チケット代などでは不足する部分を補助する  
というものか。

○丸部長

市として一定程度の補助することで、比較的価格の抑えた形で事業を行うことができたり、これま

では、鑑賞型という、いわゆる舞台芸術の公演を行うことだけに限られていたが、地元の団体と協力して事業を行うもので、例えば、一度辞めるといった話になったが、「先生の力」という活動があって、そういうものも対象にはできるような形にはなる。

どのような事業を行うかは、あくまでも事業者がどのような形を取るかということになるので、申請があれば、市としては予算の範囲内で補助を行うという形になる。

○加藤委員

どれぐらいまでなら補助するということは決まっているのか。

○丸部長

予算としては500万円の予算措置をしており、その範囲内での対応となる。

○馬場代理

今は、子どもたちの演劇と、先生のバージョンに定着しているが、初期のころは、先生たちがそれぞれの得意分野で、音楽であれば楽器の演奏や歌、体育の先生であればヒップホップダンスであるとか、メニューがいろいろあり、日頃見れない先生の姿を子どもたちが見れる機会でもあった。

出演者が減ってきて、合唱になったり、いろいろと形が変わってきており、今後も形が変わっていくのかもしれない。

○泉山教育長

去年もやったから今年も同じようなものをやるのではなく、改善していかなければならないと思う。

出演者や見る側も含めて評価をしながら、限られた予算の中でいいものを行っていただきたい。

この件についてはよろしいか。

(全員了承)

(3) その他

◇遠距離通学におけるバスの運行について

○田中主任主事説明

- ・児童生徒の遠距離通学のため、バス、ハイヤーを運行しているが、地域によって運行がまちまちであり、統一的なルール設定が必要と考えている。様々な課題解決に向けて、説明会などを行いながら複数年かけて見直しを行い、持続可能な通学バスの運行に努める。

◇第3期士別市人づくり・まちづくり推進計画について

○千葉課長説明

- ・令和8年1月20日から2月19日までパブリックコメントを実施。1件意見があり、内容を精査したところ、計画の見直しをするものではなく、変更なし。

◇第4次士別市子ども読書活動推進計画について

○岡田課長説明

- ・令和8年1月20日から2月19日までパブリックコメントを実施。意見がなかったため、計画に変更なし。

◇第3期士別市スポーツ推進計画について

○徳竹課長説明

- ・令和8年2月9日から3月13日までパブリックコメントを実施。1件意見があり、氏名や住所、電話番号の記載がなく、計画の変更なし。

- ・最終案をスポーツ推進審議会（書面会議）で確認し、確定する。

◇士別市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

○岡田課長説明

- ・士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例、および士別市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則は、2月6日に開催した、第11回士別市教育委員会会議で承認いただいた。
- ・同条例は、3月13日の第1回定例会最終日で予算関連議案として可決されており、承認いただいてから1ヶ月以上経過していることから、改めて同規則を令和8年4月1日に施行することを報告させていただく。

◇入学式の日程について

○岡田課長説明

◇当面する今後の日程について

○丸部長説明

○泉山教育長

議案第53号 令和8年度士別市教育委員会職員の人事異動について、説明する。

午後3時18分 秘密会を宣する

午後3時30分 秘密会を解く

午後3時30分、会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者

泉山浩幸

会議録調整者

岡田 詔彦